

令和3年度 京都府立城陽高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）計画段階

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>努力する心をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい生徒の育成を目指す。あわせて、自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。また、あらゆる教育活動を通して、生命と基本的人権を尊重する態度や実践力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初から2ヶ月間の一斉休校措置が実施され、教育計画の大幅な変更を迫られた。また、さまざまな学校行事についても中止あるいは縮小したため、特別活動の充実を図ることはできなかった。</li> <li>・授業規律については一定の秩序を保つことができたが、教職員全体のさらなる指導力向上に向けた取組を継続し、生徒の一層の学力の伸長を図る必要がある。</li> <li>・基本的生活習慣の確立については一定の成果を上げることができたが、遅刻者数の増加等については早急に対応を検討する必要がある。</li> <li>・部活動については、前期選抜B方式や1年生全員部活動等加入の取組により、体育系部活動を中心に活性化を図ることができた。女子の部活動加入率を高め、文化系部活動の活性化を図ることが今後の課題である。</li> <li>・コロナ禍による求人減少という厳しい状況の中、就職内定率100%を維持することができた。また、制度改革による新しい大学入試初年度であったが、学年部、進路指導部、各教科の連携により、昨年度以上の大学合格者数を出すことができた。今後も情勢を見極めながら、質の高い進路指導をおこなっていく必要がある。</li> <li>・生徒の心身の状況把握に努め、学校不適応に対応した。また、特別な支援を要する生徒に対し、個別の支援計画に基づいた適切な支援を行った。</li> <li>・コロナ禍でのさまざまな制限の中、できうる限りの広報活動を行ったが、受検者数減少の流れを食い止めることができず、最終的には36名の定員割れとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(0) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるとともに、Withコロナにおける教育活動の充実を図る。</li> <li>(1) ICT機器を積極的に活用する等の不断の授業改善に努めることによって、生徒の学習意欲を喚起し、家庭学習習慣の定着を図り、確かな学力の定着を目指す。</li> <li>(2) あらゆる教育活動を通じて、生徒の自己有用感を高めるとともに、常に規範意識と人権尊重の意識を持った節度と自覚ある行動が取れる人間づくりを目指す。</li> <li>(3) 部活動においては、生徒が常に向上心を持って部活動に打ち込める環境づくりを行い、活動を通じて学校への帰属意識や母校愛の醸成を図る。</li> <li>(4) 学校不適応生徒や特別な支援を要する生徒に対して、組織的に対応し適切な支援を行う。</li> <li>(5) 内外における学校評価に基づき、生徒や保護者、地域のニーズを的確に把握し、教育活動の点検及び改善に努める。</li> </ul>

評価 4：達成できている 3：ほぼ達成できている 2：あまり達成できていない 1：達成できていない

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題・次年度の方向性
				中間	期末	総合	
副校長	組織運営	教育の質的向上を図るためのシステムを確立する。	・部長会議をはじめ、各種会議を効率的に運営し、担任・教科担当・分掌間の意思の疎通を図る。				
		学校運営協議会で各重点目標の達成度や取組における課題を明確にし、改善を図る。	・学校評価アンケートを全保護者対象に行い、幅広い意見の収集を通して課題を明確にし、改善を図る。				
教務部	学力向上	学力向上	・学習に課題を持つ生徒が多数入学してくる本校の状況を踏まえ、各教科で基礎基本を重視した指導の充実を促進する。 ・基礎補充・基礎固め学習会・大学生教育ボランティアによる補充等を昨年に引き続き実施し、成績不振者への指導を継続する。				
		学習習慣の確立	・各教科、学年部と連携し、家庭学習推進週間など自主的な学習を促進する取組を企画、実践する。 ・Classi等の学習ツールを活用を検討し、教務部の取組の強化・充実を図る。				
	授業改善	充実した授業の確立	・教員生徒相互の信頼関係を基盤に、落ち着いた規律ある学習環境づくりを促進する。 ・ベル始業、授業はじめ・終わりのあいさつ、携帯電話の注意等引き続き全教職員で一致した指導を行う。 ・授業規律違反生徒に対する指導の在り方を整理する。				
		教科の指導力向上	・新指導要領への移行を念頭に公開授業、授業アンケート、教科内交流等を実施し、指導内容、指導方法の工夫改善を促進する。 ・授業公開等を企画し、電子黒板、タブレット等のICT機器の使用を促進する。				
		新指導要領への対応	・新指導要領への移行を視野に入れ、観点別評価についての教職員の理解を促進し、具体的な評価方法について一定の方向性を示す。 ・総合的な探究の時間の実施計画の具体化を図り、教職員への周知を図る。				
	図書館教育	図書館環境の整備	・案内版や棚見だしの増設により、使いやすい図書館の整備をすすめる。また、古い図書の廃棄で、新鮮なイメージの書棚を演出し、利用増を図る。				
		教科・分掌との連携	・学校図書館の存在意義についての情報発信を行いながら、各教科・学年・分掌などと連携し、図書館利用を通じて基本的な情報検索・活用能力を養う。環境整備面ではコピー機の導入を考える。				
		図書委員会活動の活性化	・6月と11月の読書週間の取組などに積極的に関わらせる中で図書委員活動の活性化を図る。また、広報活動なども充実させる。				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題・次年度の方向性
				中間	期末	総合	
生徒指導部	基本的 生活習慣	生徒が学校に軸足を置いた生活が送れるように、さまざまな指導を全教職員で連携して行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年・各教科と連携し、全教職員で生活面での指導を行う。特に、遅刻については各担任と連携を取ることで、早期に指導し、遅刻の回数が10回を越える生徒が出ないようにする。</li> <li>登校指導、下校指導を城陽警察や地域ボランティアとともに行うことで登下校マナーを徹底するとともに、登下校中の事故（特に自転車事故）の発生を抑止する。</li> <li>授業開始時の規律を確保するとともに、携帯電話等についてのルールを毎時間確認し、携帯電話等のルール違反を減少させる。</li> </ul>				
	特別活動	部活動・生徒会活動・ボランティア活動を活性化させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全クラブで挨拶、礼儀、清掃活動などを行うことで活動の活性化を図る。また、各行事において部活動員が積極的に参加することにより、学校運営の柱となれるようにする。</li> <li>1年生部活動一斉加入では、未活動者がでないように各部活動で継続的な指導を行い、生徒が活動できる場を提供する。未活動者については学期ごとに活動状況を把握し、指導を行う。また、2・3年生についても3年間継続できるような指導を行う。</li> <li>生徒会活動を中心に、各委員会やボランティア活動を活性化し、地域に求められる学校となれるように積極的に広報活動を行う。また、各行事においても中心となり、学校運営の柱となれるようにする。</li> </ul>				
	いじめの防止	いじめの定義について全教職員で把握し、いじめに対して早期に対応できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議等でいじめの定義について共有し、生徒について情報交換を行うことで早期に対応できるようにする。</li> <li>いじめ対策委員会を開くことで、情報の共有を密にし、組織でいじめに対して対応できるようにする。</li> </ul>				
	人権教育	学年や分掌・教科と連携しながら、さまざまな人権問題について学習を深め、人権尊重の実践的態度を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年間を見通した系統的な人権学習を計画し、実行する。</li> <li>「人権教育だより」の発行を通して、人権教育をすべての教職員にフィードバックする。</li> </ul>				
進路指導部	キャリア教育の推進および希望進路の実現	生徒の進路に対する意識を高め、希望進路の実現に向けた意欲と学力を向上させるとともに、自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育実施計画に基づいて進路学習を充実させ、家庭・地域との連携を柱とした「TAG城陽」の取組を推進する。また、就職の複数応募制度や新学習指導要領に対応した新入試への研究を深める。</li> <li>就職補講や進学補講、土曜教室、業者模試等を積極的に実施し、生徒が自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。</li> <li>「進路のしおり」の充実を図り、最新の進路情報を適切に提供するとともに、学年部と連携し生徒とのカウンセリングの機能を高める。また、ICT機器を活用した進路指導を実践する。</li> </ul>				
保健部	保健管理	生徒の理解（教育相談）と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断や健康相談を実施し、生徒の健康状態の把握と指導に努める。</li> <li>担任や教科担当者と生徒の情報を共有し、教育相談会議を通して、支援につなげる。</li> <li>特別支援教育の視点を活かし、支援対象生徒の把握と支援に努める。</li> </ul>				
	校内研修	教職員の指導力向上	hyper-QUや教育相談をテーマとした校内研修会を実施することで、生徒理解における教職員の指導力向上を目指す。				
	安全管理	校内美化・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止のための環境整備に努める。</li> <li>保健委員会の活動の一環として校内美化に取り組む。</li> </ul>				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題・次年度の方向性
				中間	期末	総合	
総務企画部	外部評価	評価の実施手段及び評価結果公表のICT化を推進する。	・従前、紙媒体を中心に行っていたものを可及的にICT化するとともに、より広く評価結果を公表することに努める。				
	家庭・地域社会との連携	PTA、各種関係機関との連携、協力を進めるとともに創立50周年記念行事を成功させる。	・PTAの諸活動が、保護者と教職員の協力関係のもとで教育活動により有意に働くよう、活性化に努めるとともに、創立50周年記念行事の成功に向けた取組をすすめる。				
	広報	地域及び次年度生徒募集に資する広報活動を行う。	・校内で開催する学校説明会や部活動体験の開催時期、開催内容等について、昨年度の成果を踏まえ、より効果的かつ効率的な設定を工夫する。 ・あらゆる広報手段において、より視覚的訴求力のある情報発信に努めることを心がける。				
			・広報に資する出版物について、予算に留意した適切な発行部数を調整を心がける。				
			・ホームページ及びメールサービス等、インターネットを介した情報発信について、校内的な連携を密にするとともに即時的な発信を心がける。				
国際理解教育	他教科・分掌と連携し、生徒がより国際的な視野を持つことが出来る内容を企画する。	・全学年を対象とした国際理解教育講座を年間LHR計画の中に位置づけ、より生徒が興味・関心をもって学習することができる内容を企画する。					
第1学年部	学習指導	学習習慣の定着	・手帳の活用や学習時間調査、学年通信での学習に係る情報を定期的に伝えることで、学習の意義を理解させ、学習習慣を早いうちに身に付けさせる。				
	生徒指導	ルールの遵守	・校則をはじめ、様々なルールをただ守らせるのではなく、なぜそのルールがあるのかを理解させようとして指導を続けていく。				
	特別活動	文化祭や体育祭、部活動を通しての人間形成	・部活動や学校行事を通して生徒一人一人の自己有用感を高め、三年間の良好な学校生活の基盤を作る。				

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題・次年度の方向性
				中間	期末	総合	
第2学年部	特別活動 生徒指導	規範に基づき、自ら考え主体的に行動する姿勢を身につけさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶やマナーなど規範以前のことができる個人を育成し、規律ある集団の醸成を図る。</li> <li>・各種学校行事を計画的にすすめ、生徒の主体的な活動を育成する。特に学校祭や研修旅行を充実したものとする。</li> </ul>				
	学習指導 進路指導	基礎学力の定着を図り、進路目標の実現に向けたより高い学力の習得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒板の清浄、机の整頓、教室の清掃等の学習習慣今日を整備し、日々の授業に真摯に取り組む姿勢を育てる。</li> <li>・進路学習を柱に日常的な面談や会話も活かしながら進路目標の早期の設定と実現に向けた見通しをもたせる。</li> </ul>				
第3学年部	特別活動 生徒指導	次の進路への実現に向けて、節度ある行動を実践できるように心掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも取り組み可能な特別活動を模索するとともに、主体性や思考力、協調性の成長を促す。</li> <li>・特別な支援を要する生徒に対して、各分掌や関係機関と連携して進学や就職に向けた適切な指導を行う。</li> </ul>				
	進路指導 学習指導	希望する進路の実現に向けて努力を重ね、成功体験を実感できる機会を与える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任・教科担当・進路指導部が一体となり、保護者と連携を図りながら希望する進路の実現に向けて模索することで、自ら学ぶ姿勢と、学力の向上を図る。</li> <li>・学習環境を整え、目標に向かって最後まで努力する姿勢を養う。</li> </ul>				
事務部	渉外	保護者と教員をつなぐための、迅速で適切な窓口対応、電話対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事、校時、教職員の動向の把握に努め、事務室内で情報共有する。</li> <li>・対応すべき担当者が誰かと言うことを正確に判断し、丁寧な取り次ぎを行う。</li> </ul>				
	就学援助	生徒と保護者が安心して教育を受けられることのできるための経済的支援体制の充実に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金や奨学金などの各種援護制度について、生徒と保護者へ周知が図れるよういっそうの工夫をする。</li> <li>・生徒に不利益が生じないように、状況に応じて学級担任や他分掌との連携を密にする。</li> </ul>				
	施設設備	安心安全な学校の環境整備に向けて最善を尽くす。特に新型コロナウイルス感染症対策のための施設設備の運用方法等について、留意するICT環境野整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況改善のための迅速な対応に努め、生徒や保護者に向けた報告等を心がける。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、室内の換気や手洗いが充分に行えるよう留意するとともに、点検を充分に行う。</li> <li>・ICT環境整備に向けて関係分掌との連携を図り、機器の整備に努める。</li> </ul>				